

# 高温時における農作物等の管理対策

徳島県立農林水産総合技術支援センター  
高度技術支援課

高温時における農作物の管理については、次の対策を参考にしてください。  
また、農作業中の健康管理に注意し、作業を行ってください。

- 炎天下の長時間にわたる作業はできるだけ控えてください。帽子等日焼け対策を行うとともに、十分な水分補給と休息時間を確保してください。また、体調がすぐれないときは作業を中止しましょう。
- 作業服は吸湿性・通気性の良いもので、熱を吸収しにくい白色系が選びましょう。帽子も通気性の良い物を着用しましょう。さらに、シャーベット状の飲み物（アイススラリー）を摂取することで体内から冷やし、ファン付きウェアやネッククーラーなどで外部から冷やすことが、熱中症対策として有効です。
- ハウス内の作業は、できるだけ一人作業を避け、気温が上がらない早朝に行いましょう。

## 1. 水稻

- (1) 生育後期の水管理は、間断かん水を中心に行いましょう。
- (2) 高温で乾燥しやすいため、落水はできるだけ遅らせて登熟を高めましょう。
- (3) 登熟期の高温で、成熟までの期間が短くなるため、過去の作業記録を過信せず、稲の生育と籾の黄化をみて収穫期を判断しましょう。

## 2. 野菜

- (1) オクラ、ナス等の果菜類は、老化葉や病害葉は早めに摘除するとともに、摘葉、摘芽をこまめに行い、不要な茎葉をなくしましょう。不要な果実も早めに摘除しましょう。  
また、樹勢低下を防ぐため、液肥の葉面散布やかん注により養水分を有効に確保するようにしてください。
- (2) かん水用の水量が十分確保できない場合は、蒸散の少ない夜間にかん水しましょう。特に、播種時または定植時には、重点的にかん水しましょう。
- (3) マルチの上や通路に、敷きわら・敷き草等を行いましょう。
- (4) 施設栽培は、果実の日焼けや葉やけの防止のため、妻面・側面を開放するとともに、作物の光要求性に応じて、遮光資材等を使用し、施設内の温度上昇を抑制しましょう。
- (5) 高温環境では、カメムシ類、コガネムシ類、ヨトウムシ類、アザミウマ類が発生しやすくなるため、適正に防除しましょう。

- (6) ポット苗やセルトレイ苗は、培地が乾燥しやすいので、かん水むらに気をつけつつ、かん水回数を増やしましょう。

### 3. 果樹

- (1) かん水は、7～10日おきに20mm程度（10a当たり20t）のかん水を行いましょう。  
かん水は、日中を避け、気温の下がった早朝あるいは夕方に行いましょう。
- (2) 高温によって果実の日焼けが発生しやすい園地においては、各種資材による遮光等で対策しましょう。
- (3) 除草剤の使用をできるだけ控え、草刈りと敷草により地温の上昇や土壌水分の蒸散を防ぎましょう。
- (4) 高温乾燥はミカンサビダニが発生する恐れがあるので、適正に防除しましょう。

### 4. 花き

- (1) 中山間の傾斜畑等でかん水用の水が不足している地域では、刈草などでマルチングを行い、土壌の乾燥を防ぎましょう。
- (2) かん水用の水が確保できる地域では、日中のかん水をさけ、早朝または夕方に行いましょう。
- (3) キク等では、老化した不要な下葉、わき芽等を早めに除去しましょう。
- (4) 遮光が可能な品目・圃場については、品目に応じた資材を用いて遮光を行い、気温・葉温の低下に努めてください。  
また、ハウスサイド等をできるだけ開放したり、換気扇等で空気を動かし、施設内の高温防止に努めてください。
- (5) 乾燥するとハダニ、アザミウマ類等が発生しやすいので、早期防除に努めてください。

### 5. 家畜

- (1) 密飼いを避けるとともに、飲水を切らさないように留意しましょう。
- (2) 畜舎は、日陰の側壁の窓や天窓、サイドカーテンは全面開放し、通風に努めましょう。ヨシズや寒冷紗等で直接日光をさえぎるとともに、扇風機、ポリダクト等を設置し、換気送風に努めましょう。

高温時における農作物等の管理対策について、県ホームページに掲載しました。  
対策に関する相談は、各農業支援センターまでお問い合わせください。

## 1 ホームページ URL

<https://www.pref.tokushima.lg.jp/ippannokata/sangyo/nogyo/7242412/>

## 2 農作物等管理対策相談先(管轄区域)

受付時間9:00~17:00(土曜日、日曜日、祝日を除く)

### 1) 農林水産総合技術支援センター高度技術支援課(県域全て)

所在地: 名西郡石井町石井字石井1660

電話: 088-674-1922

### 2) 徳島農業支援センター(徳島市、小松島市、勝浦郡、名東郡、名西郡を管轄)

所在地: 徳島市新蔵町1丁目67 (徳島合同庁舎内)

電話: 088-626-8771

### 3) 鳴門藍住農業支援センター(鳴門市、板野郡を管轄)

所在地: 板野郡藍住町東中富字拙傍示29

電話: 088-692-2515

### 4) 阿南農業支援センター(阿南市、那賀郡を管轄)

所在地: 阿南市富岡町あ王谷46 (南部総合県民局阿南庁舎内)

電話: 0884-24-4182

### 5) 美波農業支援センター(海部郡を管轄)

所在地: 海部郡美波町奥河内字弁才天17-1 (南部総合県民局美波庁舎内)

電話: 0884-74-7491

### 6) 吉野川農業支援センター(吉野川市、阿波市を管轄)

所在地: 吉野川市川島町宮島736-1 (吉野川合同庁舎内)

電話: 0883-26-3971

### 7) 美馬農業支援センター(美馬市、美馬郡を管轄)

所在地: 美馬市脇町猪尻字建神社下南73 (西部総合県民局美馬庁舎内)

電話: 0883-53-2309

### 8) 三好農業支援センター(三好市、三好郡を管轄)

所在地: 三好市池田町字マチ2415 (西部総合県民局三好庁舎内)

電話: 0883-76-0691